

## 安全データシート(SDS)

## 1. 製品及び会社情報

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 製品名    | : ノックスドール1100 黒               |
| 会社名    | : 株式会社創新                      |
| 住所     | : 東京都豊島区上池袋4-11-16ノックスドールビル3階 |
| 電話番号   | : 03-3918-3100                |
| FAX番号  | : 03-3918-3511                |
| 推奨用途   | : アンダーコート防錆剤                  |
| 使用上の制限 | : 業務用使用に限定                    |

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 物理化学的危険性  | GHS分類に該当する項目はない          |
| 健康に対する有害性 | 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器) |
|           | 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器) |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 短期(急性) 区分2       |
|           | 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2       |

## GHSラベル要素

## 絵表示またはシンボル



## 注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

呼吸器の障害  
長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器の障害  
長期継続的影響により水生生物に毒性

## 注意書き

## 安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
取扱い後は手、顔をよく洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。

## 応急措置

ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。  
気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。  
漏出物を回収すること。

## 保管

施錠して保管すること。

## 廃棄

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

|             |       |
|-------------|-------|
| 化学物質・混合物の区別 | : 混合物 |
| 成分          |       |

| 化学名      | 含有率    | CAS番号      | 化審法番号        | 安衛法               |                   | PRTR              | 毒劇                |
|----------|--------|------------|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|          |        |            |              | 表示                | 通知                |                   |                   |
| リン酸三垂鉛   | 5-10%  | 7779-90-0  | 1-526、1-1181 | 非該当               | 非該当               | 第二種 <sup>*1</sup> | 非該当 <sup>*2</sup> |
| 水        | 35-40% | 7732-18-5  | 対象外          | 非該当               | 非該当               | 非該当               | 非該当               |
| ポリスチレン   | 25-30% | 9003-53-6  | 6-120        | 非該当               | 非該当               | 非該当               | 非該当               |
| タルク      | 20-25% | 14807-96-6 | 対象外          | 非該当               | 非該当               | 非該当               | 非該当               |
| カーボンブラック | ～1%    | 1333-86-4  | 対象外          | ≥1%               | ≥0.1%             | 非該当               | 非該当               |
| アンモニア水   | <0.1%  | 1336-21-6  | 1-314        | 非該当 <sup>*3</sup> | 非該当 <sup>*3</sup> | 非該当               | 非該当 <sup>*3</sup> |

\*1: 令和5年度から施行

\*2: 原体のみ無機リン酸塩類として劇物

\*3: 各規制の閾値未満のため非該当

4. 応急措置

|           |                                                                                              |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 吸入した場合    | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。<br>気分が悪いときは医師に連絡すること。                                          |
| 皮膚に付着した場合 | 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。<br>皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。                                             |
| 眼に入った場合   | 直ちに、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。<br>眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合   | 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。<br>気分が悪いときは医師に連絡すること。                                                    |

5. 火災時の措置

|             |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| 消火剤         | 本品は燃焼しないので、周囲の火災にあった消火剤を用いる。        |
| 使ってはならない消火剤 | —                                   |
| 特有の危険有害性    | 燃焼しない。                              |
| 特有の消火方法     | 本品自体は燃焼しないので、周囲の火災にあった消火を行う。        |
| 消火を行う者の保護   | 周囲の火災の消火活動では適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。 |

6. 漏洩時の措置

|                                         |  |
|-----------------------------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置                   |  |
| 流出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。   |  |
| 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用する。 |  |
| 風上から作業し、風下の人を退避させる。                     |  |
| 環境に対する注意事項                              |  |
| 流出した製品の河川、水路、下水溝などへの流出を防止する。            |  |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材                         |  |
| 回収                                      |  |
| 適切な吸着剤に吸着させ、あるいはスコップ等ですくい取り、適切な容器に回収する。 |  |
| 中和                                      |  |
| 「13、廃棄上の注意」に従い適切に処理する。                  |  |
| 二次災害の防止                                 |  |
| こぼれた場所は滑りやすいために注意する。                    |  |
| 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。         |  |

7. 取扱い上及び保管上の注意

|                                                    |
|----------------------------------------------------|
| 取扱い                                                |
| 技術的対策(局所排気、全体換気等)                                  |
| 気中濃度を管理濃度、許容濃度或は推奨される濃度以下を保つために、適切な全体換気または局所排気を行う。 |

取扱者のばく露防止の記載

取り扱いは、換気の良い場所で行う。  
皮膚・眼への接触を避ける。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」にある混触危険物質と接触しないように取扱う。

衛生対策

取扱い後は、手、顔をよく洗い、うがいをする。

保管

安全な保管条件

換気の良い場所で、涼しいところに、容器を密閉し保管する。  
直射日光を避けて保管する。  
施錠して訪韓する。

安全な容器包装材料

オリジナルの容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

安衛法 未設定

許容濃度

|          |                 |                                 |             |
|----------|-----------------|---------------------------------|-------------|
| 日本産業衛生学会 | アンモニア水          | 25ppm (NH <sup>3</sup> として)     |             |
|          | タルク(第1種粉塵)      | 0.5mg/m <sup>3</sup>            | (吸入性粉塵)     |
|          |                 | 2mg/m <sup>3</sup>              | (総粉塵)       |
|          | カーボンブラック(第2種粉塵) | 1mg/m <sup>3</sup>              | (吸入性粉塵)     |
| ACGIH    |                 | 4mg/m <sup>3</sup>              | (総粉塵)       |
|          | アンモニア水          | TWA 25ppm (NH <sup>3</sup> として) | STEL 35ppm  |
|          | タルク             | TWA 2mg/m <sup>3</sup>          | (吸入ファンクション) |
|          | カーボンブラック        | TWA 3mg/m <sup>3</sup>          |             |

保護具

呼吸用保護具 通常は必要としない。飛散の恐れのある作業では防塵マスクを着用する。  
手の保護具 直接接触や飛沫の恐れがある場合、保護手袋を使用する。ニトリルゴム製の保護手袋を推奨する。  
眼の保護具 安全眼鏡、安全ゴーグル  
皮膚及び身体の保護具 長袖作業衣

9. 物理的及び化学的性質

|                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 物理的状态          | 粘稠性物質                            |
| 色              | 黒色                               |
| 臭い             | 弱いアンモニア臭                         |
| 融点／凝固点         | 情報なし                             |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲  | 情報なし                             |
| 可燃性            | 不燃性                              |
| 爆発下限界及び爆発上限界   | 情報なし                             |
| 引火点            | 沸騰、測定不能                          |
| 自然発火点          | 情報なし                             |
| 分解温度           | 情報なし                             |
| pH             | 8～10                             |
| 粘性率            | 情報なし                             |
| 溶解性            | 水に溶解する                           |
| n-オクタノール／水分配係数 | 情報なし                             |
| 蒸気圧            | 情報なし                             |
| 密度及び／又は相対密度    | 1250～1350kg/m <sup>3</sup> (20℃) |

|        |      |
|--------|------|
| 相対ガス密度 | 情報なし |
| 粒子特性   | 情報なし |
| その他データ | 情報なし |

## 10. 安定性及び反応性

### 反応性

危険な反応は知られていない。

### 化学的安定性

通常の使用、保管条件下では安定。

### 危険有害反応可能性

危険有害な反応は知られていない。

### 避けるべき条件

情報なし

### 混触危険物質

特に知見はない。

### 危険有害な分解生成物

通常の条件下で予想される危険有害な分解生成物はない。

## 11. 有害性情報

製品としての有害性情報はない、成分の有害性情報は以下のとおりである。

### 急性毒性

|    |        |      |     |            |
|----|--------|------|-----|------------|
| 経口 | リン酸三亜鉛 | LD50 | ラット | >5000mg/kg |
|    | アンモニア  | LD50 | ラット | 350mg/kg   |
| 経皮 | 情報なし   |      |     |            |
| 吸入 | 情報なし   |      |     |            |

### 皮膚腐食性及び皮膚刺激性

長期的な皮膚接触は皮膚刺激性を起こす可能性がある。

### 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

不快感を引き起こす可能性がある。

### 呼吸器感作性

情報なし

### 皮膚感作性

情報なし

### 生殖細胞変異原性

情報なし

### 発がん性

発がん性の危険性は示されていない。

### 生殖毒性

情報なし

### 特定標的臓器毒性 単回ばく露

タルク 吸入ばく露により呼吸器に障害

### 特定標的臓器毒性 反復ばく露

タルク 長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器の障害

### 誤えん有害性

情報なし

## 12. 環境影響情報

製品としての環境有害性情報はない、成分の環境有害性情報は以下のとおりである。

### 生体毒性

#### 水生環境有害性(急性)

リン酸三亜鉛の水生環境有害性(短期間)と含有率から区分2とした。

#### 急性魚毒性

リン酸三亜鉛 (Znとして) LC50 >0.14mg/L (96時間、ニジマス)

アンモニア LC50 <0.0024mg/L(96時間)

#### ミジンコ遊泳阻害

リン酸三亜鉛 (Znとして) EC50 >0.136mg/L(48時間、オオミジンコ)

#### 藻類成長阻害

リン酸三亜鉛 (Znとして) EC50 >0.04mg/L(72時間)

#### 水生環境有害性(慢性)

リン酸三亜鉛の水生環境有害性(長期間)と含有率から区分2とした。

### 残留性・分解性

情報なし

### 生体蓄積性

情報なし

### 土壌中の移動性

水に溶解する。

### オゾン層への有害性

情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。

汚染容器及び包装

内容物を完全に除去した後に処分する。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の規準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

|          |                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 海上輸送：    | IMOの規定に従う。                                                                       |
| 国連番号     | UN3082                                                                           |
| 品名(日本語名) | 環境有害性物質、液体、他に品名が明示されていないもの(リン酸三亜鉛混合物)                                            |
| 品名(英語名)  | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.(Zinc orthophosphate mixture) |
| 国連分類     | 9                                                                                |
| 容器等級     | III                                                                              |
| 海洋汚染物質   | －                                                                                |
| 航空輸送：    | ICAO/IATAの規定に従う。                                                                 |
| 国連番号     | UN3082                                                                           |
| 品名(日本語名) | 環境有害性物質、液体、他に品名が明示されていないもの(リン酸三亜鉛混合物)                                            |
| 品名(英語名)  | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.(Zinc orthophosphate mixture) |
| 国連分類     | 9                                                                                |
| 容器等級     | III                                                                              |

緊急時応急措置指針番号(NAERG) 171

国内規制

|         |             |
|---------|-------------|
| 海上規制情報  | 船舶安全法の規定に従う |
| 航空規制情報  | 航空法の規定に従う   |
| 陸上規制性情報 | 国内法の規定に従う   |

その他

転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。  
直射日光を避けて輸送する。

15. 適用法令

|             |           |                      |
|-------------|-----------|----------------------|
| 化審法         | 優先評価化学物質  | 非該当                  |
| 化学物質排出管理促進法 |           |                      |
| 第二種指定化学物質   | 令和5年度より施行 | ビス(りん酸)三亜鉛 (平均 7.5%) |
| 労働安全衛生法     | 通知義務物質    | カーボンブラック             |
|             | 表示義務物質    | カーボンブラック             |
|             | 有機則       | 非該当                  |
|             | 特化則       | 非該当                  |
|             | がん原性物質    | 非該当                  |
|             | 皮膚等障害化学物質 | 非該当                  |
|             | 濃度基準設定物質  | 非該当                  |
| 毒物及び劇物取締法   |           | 非該当                  |
| 消防法         |           | 非該当                  |

## 16. その他情報

Auson AB SDS 12.03.2021 Version 11

GHS政府分類

令和5年度施行化管法改訂に伴う見直し(該当)

令和5年度及び令和6年度施行労働安全衛生法がん原性物質の該否確認(非該当)

令和6年度施行安衛法皮膚等障害化学物質規制に伴う見直し(非該当)

令和6年度施行安衛法濃度基準設定物質規制に伴う見直し(非該当)

JIS Z 7253:2019 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法」-ラベル、作業内容の表示及び安全データシート(SDS)」に対応

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の実用を前提としたものであり、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご利用下さい。このSDSは、新しい知見により予告なく改訂することがあります。

## [会社情報]

販売者：愛知スズキ販売(株)

所在地：名古屋市南区南野1丁目72番地

TEL:052-612-2151